

「安全報告書（2009）」

マウントジーンズ・スキーリゾート那須

ジーンズゴンドラリフト

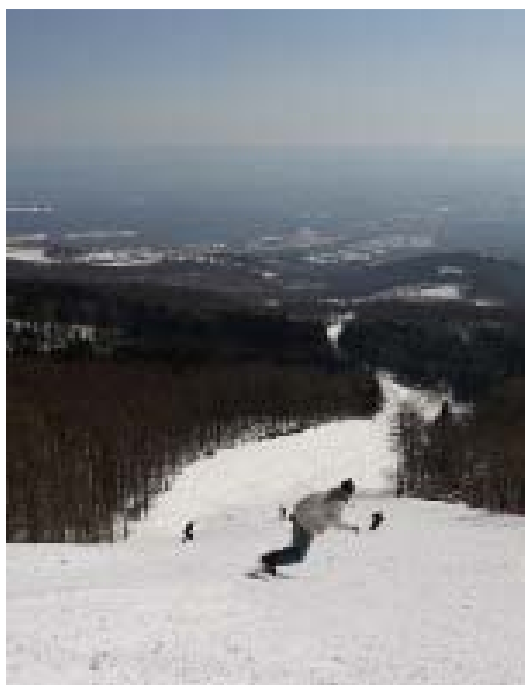
ジーンズクワッドリフト

第1 ペアリフト

第2 ペアリフト

第3 ペアリフト

第5 ペアリフト



1. 利用者の皆様へ

利用者の皆様においては、日頃よりマウントジーンズ・スキーリゾート那須をご利用いただきま
すとともに、索道事業に対するご理解を頂き、誠にありがとうございます。

当社はスキー事業理念におきまして、お客様の安全確保を第一に掲げ、法令の遵守とともに安全
輸送に最大限に努めております。

本年度は早めの降雪により、お蔭様で数多くのお客様にご来場を頂きましたが昨年同様に安全運
行・安全確保に努め、無事故で年度営業を終了いたしました。

来年度につきましてもご来場頂いた皆様が安心してご利用して頂けるよう、全社一丸となって輸
送の安全確保に努める所存でございます。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振
り返るとともに広くご理解を頂くために公表するものです。

株式会社ハンターマウンテン塩原
取締役社長 平松 徹

2. 安全基本方針

当社のスキー場事業理念の第一は安全確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ社長以下従
業員全員に周知、徹底しております。

- 1) 一致団結して輸送の安全の確保に努めること。
- 2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定（本規定を含む）をよく理解するとともにこれ
を遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- 3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- 4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われ
る取扱を行うこと。
- 5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置
を行うこと。
- 6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- 7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

3. 索道運転事故発生状況

1) 索道運転事故

2008年度に於いて、索道事故の発生はありませんでした。

2) 災害（地震・暴風・豪雪など）

2008年度に於いて、災害に起因する運行停止はありませんでした。

尚、強風による運行停止は安全確保のため、随時状況判断により実施しました。

3) インシデント（事故の前兆）

2008年度中の国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。

4. 安全確保のための取り組み

1) 安全重点施策

当社では、安全重点施策として年間・中期3ヵ年・長期の整備計画を作成しています。
今年度整備については、

・ジーンズゴンドラリフト	本線ワイヤー交換 握索機整備 (20 台) 制動機油圧ユニット更新 シーケンサ更新 支柱塗装
・ジーンズクワッドリフト	シーケンサ更新 握索機整備 (30 台) 支柱塗装
・第1ペアリフト	非常制動機整備

等をメーカー及び自社にて実施しました。

次年度については、ジーンズゴンドラリフトの握索機整備・予備エンジン整備・減速機冷却ポンプ整備、ジーンズクワッドリフトのモーター整備・握索機整備等々を予算化し実施に向け進めています。

2) 人材教育

当社では、お客様の安全確保に役立つよう春季営業前、冬季営業前に施設及びリフト取扱いについて安全教育を実施しています。

また普通救命講習（AED 取扱方法含む）は社員全員が講習を受講しており、AED（自動体外除細動器）は山麓ベースロッジ 2F フロア・インフォメーションに 1 台、山頂パトロール室に 1 台の合計 2 台を常備しています。

3) 訓練

毎年、冬季営業前に普通索道・特殊索道の救助訓練を実施しています。

2008 年度は冬期営業前の 12 月 12 日にゴンドラリフト及び第 1 ペアリフトの救助訓練をアルバイトを含めた従業員により実施しました。

また、2008 年度より 7 月 15 日と 11 月 21 日にハンターマウンテンスキー場との合同救助訓練を実施しました。

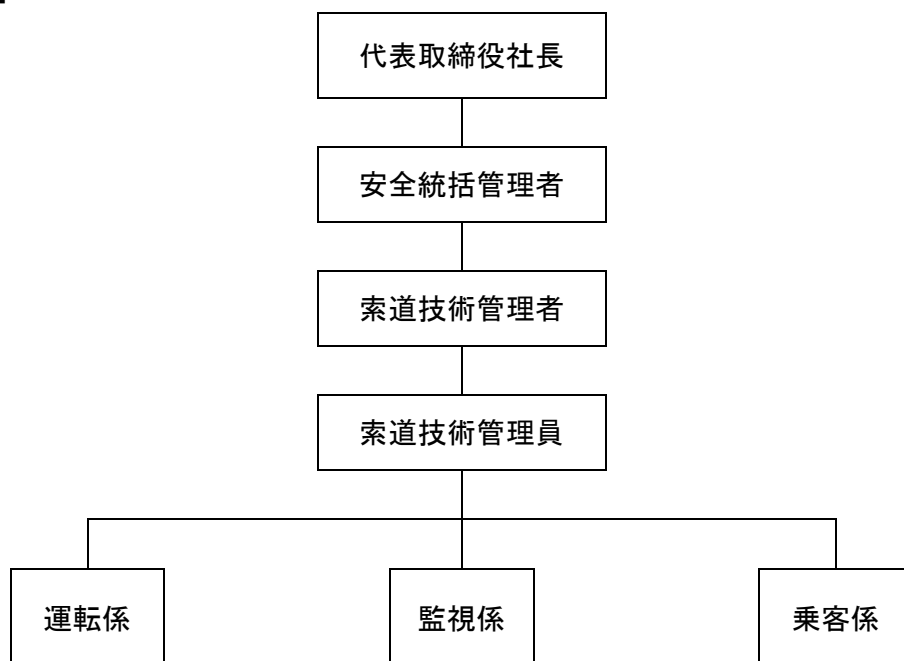
5. 安全管理体制図

平成 18 年 10 月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築しております。この組織の中でそれぞれの責務を明確にし、安全確保に努めております。

尚、各管理者の役割は下記の通りです。

社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者	索道事業の安全確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮のもと、索道の運行管理、索道施設の保守管理、その他技術上の事項に関する業務を統括する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮のもと、索道の運行管理、索道施設の保守管理、その他技術上の事項に関する業務を管理する。

【体制図】



6. 終わりに

安全管理規定に則り、安全の確保を第一に掲げ、努力してまいりました。
来シーズンもお客様が安全・安心・快適にご利用頂けます様、設備の充実・整備・運行管理等を実施し、安全で快適な索道運行を目指し、日々努力いたします。

この報告書を以て、今年度の安全報告書とさせていただきます。

以上